

No.518

4

April 2006

C
O
N
T
E
N
T
S

- 平成18年度予算 ◎P2~5
行政改革大綱実施計画書策定②・職員配置表 ◎P6~7
介護保険料改定のお知らせ ◎P8~9
町制施行50周年記念事業 ◎P10
公共下水道を使用できる地域が広がりました ◎P11
みんなのひろば ◎P12~13
スポーツ ◎P14
波佐見陶器まつりのお知らせ ◎P15
町県民税の改正について ◎P16
病気一口メモ ◎P17
暮らしの情報 ◎P18~19
社協だより ◎P20~21
お知らせ ◎P22
窓 ◎P23
暮らしのカレンダー ◎P24

やきものの里に満開の菜の花

春の穏やかな陽気に恵まれた4月。やきものの里「中尾山」の川沿いにも黄色い菜の花が花を咲かせました。

(写真提供:田中孝喜さん(金屋郷))



活力と潤いにみちた陶磁と緑のまち・波佐見

広報

50
HASAMI
町制施行50周年
50th Anniversary

波佐見

平成18年度 当初予算

一般会計は49億2,440万円

会計別予算

会計名	平成18年度	平成17年度	増減
一般会計	49億2440万円	44億9960万円	9.4
特別会計			
国民健康保険事業	14億8900万円	15億4100万円	△3.4
老人保健事業	19億5865万円	17億6600万円	10.9
簡易水道事業	上水道事業へ統合	1178万円	皆減
介護保険事業	7億9200万円	7億907万円	11.7
公共下水道事業	3億8393万円	4億8155万円	△20.3
計	95億4798万円	90億900万円	6.0
上水道事業	4億5938万円	4億6243万円	△0.7
合計	100億736万円	94億7143万円	5.7

平成18年度の予算が決定しました。今年度に実施する町の事業はどのようなものがあるのか、中心となる一般会計や国民健康保険などの特別会計の内容についてお知らせします。18年度は、総合的な計画に位置付けられている南小学校体育館改築事業や町営住宅山崎団地など大規模な建設事業を実施するほか、産業振興、社会福祉の充実など諸施策を実施するため、一般会計の予算総額で前年度と比較し4億2500万円（9.4%）増の49億2440万円を計上しています。

今年度に実施する町の事業はどのようなものがあるのか、中心となる一般会計や国民健康保険などの特別会計の内容についてお知らせします。

本町の台所事情

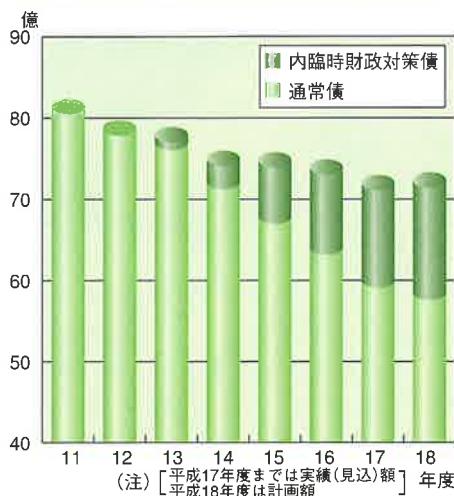
町に入る収入を「歳入」、支出を「歳出」と呼んでいます。歳入の中では、町民皆さんとの税金や国からの地方交付税、地方譲与税、国・県支出金が主なものです。

地方交付税など財源の多くを国などに頼っている本町にとつては、国の政策が町の財政事情に大きく左右されます。国の三位一体改革によつて税源移譲も行われていますが、それ以上に国の補助金や地方交付税などが大幅に減額となつております。歳入が減れば、それに伴う歳出も減らさなければなりませんが、予算編成の大きな課題となっています。歳入が減れば、それに伴う歳出も減らさなければなりませんが、町民皆さんへの行政サービスを極力低下させないようにするため、歳入面では基金の有効な活用、歳出面では事務や事業の見直しにより町民皆さんに直接影響のない経費を削減することなどで対応しています。

新しい行政改革大綱

本町では、行政の簡素効率化と財政の健全化を目指し、平成17年度に第4次行政改革大綱とその実施計画（集中改革プラン）を策定しました。内容については、1月号と3月号、4月号でお知らせしていますが、平成18年度においても人件費や補助金、経常的経費の削減を進めています。

年度末町債残高の推移



(1) (主な事項)
町長、助役、教育長給与の減額 327万円の減
議員報酬の減額・費用弁償の削減 279万円の減
(2) その他非常勤特別職報酬の改定 220万円の減
(3) 職員人件費の削減（職員数の減等） 4478万円の減
(4) 旅費の削減（半日当の廃止） 30万円の減
(5) 各種団体や事業に対する補助金 1694万円の減
(6) (7) 経常経費の2%削減 280万円の減
計画では、町の借金である町債の残高を計画的に減らしていくことも掲げられており、普通交付税の減額分に措置された臨時財政対策債などを除く通常債の残高では、7年間で22億9000万円減額し、58億4800万円となつております。（表参照）

歳入の概要（一般会計）

町民皆さんから納めていたいただく町税は、町が独自に確保できる貴重な自主財源で10億850万円と個人住民税の制度改正に伴い、2200万円の増額を見込みました。国の三位一体の改革の影響額では、国・県などに依存する財源のうち、最も割合が大きい地方交付税が

3600万円減の15億9000万円、財源補てんのための臨時財政対策債も3000万円減で1億9000万円、逆に税源移譲で増となるものは、所得譲与税が4970万円の増、児童手当特例交付金が1700万円の増となっています。町が自由に使うことができる一般財源ベースでは、33億6300万円程度とほぼ前年並みの額となっています。

国・県の補助金については、三位一体の改革による国庫補助金の廃止の影響も3400万円程度の減となっていますが、南小学校体育館改築事業など臨時の要素もあり1億1531万円増となっています。

なお、町の借金である町債は、南小学校体育館など建設事業増のため、1億9450万円増の5億7870万円の借入を計画しています。しかし、これらの財源を見込んでさらに不足する分については、財政調整基金からの繰り入れ1億3600万円で対応することにしています。

歳出の概要（一般会計）

人件費については、議員報酬や特別職給与の改定、職員の退職不補充による職員数削減などで5407万円を削減しました。

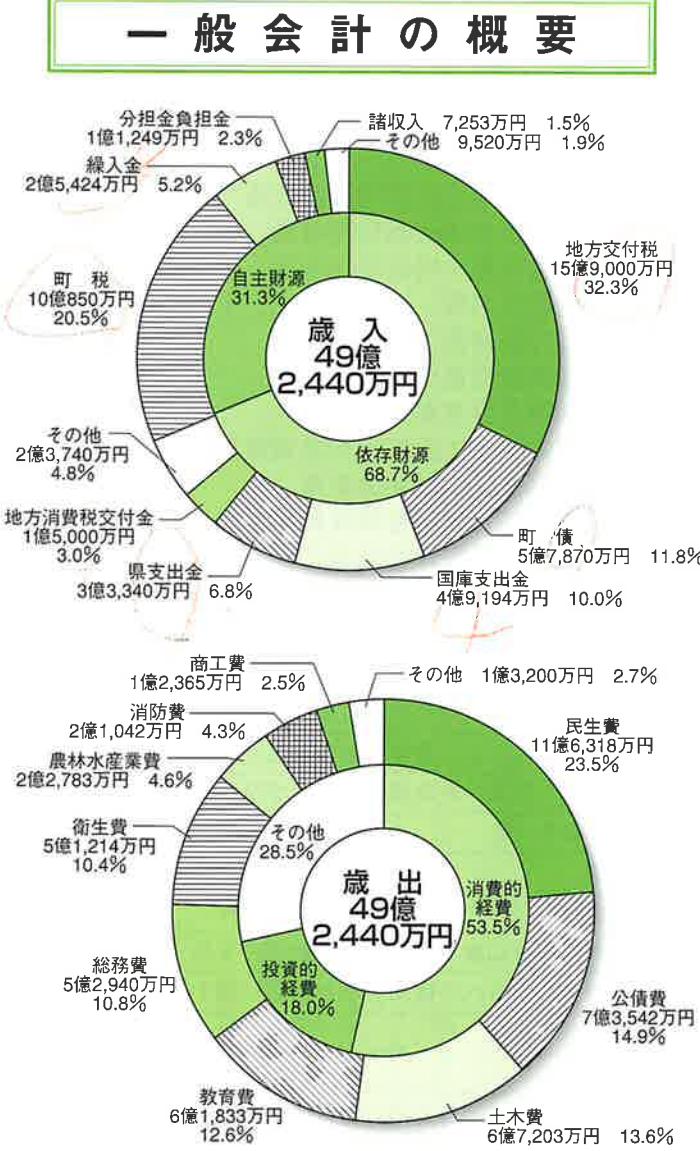
町の借入金返済の公債費については、償還のピークが過ぎたため3699万円の減となりました。

一方、福祉制度に係る扶助費については、児童手当の支給対象が小学6年生まで拡大されたことなどで2176万円の増となっています。

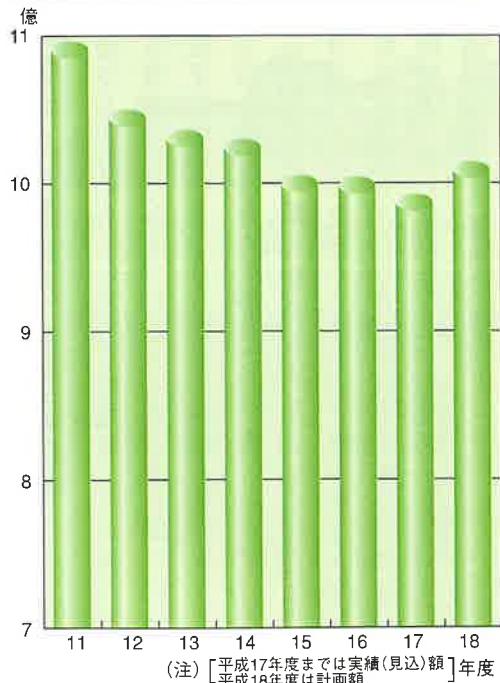
各種団体などに対する補助金・負担金は、行財政改革の一環として補助金の削減も1700万円程度を行ったところですが、他の市町村合併の影響から常備消防業務委

託料の増1424万円、ゴミ処理施設の整備により1616万円の増となりました。
社会基盤整備を行う普通建設事業では、南小学校体育館改築、公営住宅山崎団地建設などの増により3億7241万円の増とし充実を図ります。

特別会計へ繰り出す経費は、老人保健や介護保険給付費の増に伴い、4749万円の増としています。
一般会計歳入、歳出の概要、性質別内訳、町税の推移は次の表のとおりです。



町税の収納額の推移



歳出予算の性質別内訳（一般会計）

区分		平成18年度	平成17年度	増減
消費的経費	人件費	8億2,837万円	8億8,245万円	△6.1%
	物件費	4億5,100万円	4億3,242万円	4.3%
	維持補修費	4,315万円	4,095万円	5.4%
	扶助費	7億405万円	6億8,229万円	3.2%
	補助費等	6億955万円	5億9,062万円	3.2%
	計	26億3,612万円	26億2,873万円	0.3%
投資的経費	普通建設事業費	8億6,484万円	4億9,243万円	75.6%
	補助事業	4億7,518万円	2億3,198万円	104.8%
	単独事業	3億8,966万円	2億6,045万円	49.6%
	災害復旧事業費	2,200万円	2,200万円	0.0%
	計	8億8,684万円	5億1,443万円	72.4%
その他	公債費	7億3,542万円	7億7,241万円	△4.8%
	積立金	4,860万円	1,375万円	253.5%
	投資及び出資金	0万円	0万円	0.0%
	貸付金	5,757万円	5,793万円	△0.6%
	繰出金	5億3,985万円	4億9,235万円	9.6%
	予備費	2,000万円	2,000万円	0.0%
歳出合計		49億2,440万円	44億9,960万円	9.4%

新規・拡充を行った事業（一般会計：金額は全体額）

新規事業

南小学校体育館改築事業	2億5,935万円
南小学校周辺整備事業	1,440万円
強い農業づくり（荒茶加工施設）整備事業	2,756万円
排水路整備事業	1,015万円
農村環境改善センター耐震診断・施設改修事業	1,100万円
観光施設整備事業	328万円
町制施行50周年記念事業	767万円
中学校校舎大規模改造実施設計事業	360万円
東小学校校舎耐震診断事業	260万円
障害者福祉計画・健康増進計画策定	315万円

継続・拡充する主な事業

町道整備事業	7,000万円
町営住宅山崎団地建替事業	2億6,837万円
西ノ原土地区画整理事業	5,906万円
林道永尾小樽線開設事業	3,868万円
児童手当費	1億1,961万円
福祉医療費	3,707万円
放課後児童健全育成事業	616万円
障害児保育事業	445万円
アスパラ生産施設等整備事業補助金	810万円
国指定文化財整備事業	520万円
ゴミ処理施設整備事業負担金	1,240万円
固定資産税評価路線化業務	650万円

【用語説明】

- 一般会計：町税収入を中心として、福祉や教育、道路建設など町民みなさんに直接関係のある事業を行う会計
- 特別会計：国民健康保険、介護保険、上水道など、特定の収入により特定目的の事業を行う会計
- 地方交付税：国が徴収した税金の中から、町の人口や面積など規模、財政状況に応じて交付されるお金
- 国・県支出金：特定の事業を行うため国や県から交付させるお金
- 民生費：主に老人・障害者・児童福祉に関する経費
- 衛生費：保健、環境、ゴミ処理、し尿処理に関する経費
- 人件費：議員、その他特別職（各種委員）の報酬や町長等特別職と一般職員の給与・手当・共済費など
- 扶助費：民間保育所運営費、乳幼児医療費、老人、障害者の方への援助費など福祉に関する経費
- 投資的経費：施設、道路建設など、将来に形を残す事業を行う経費
- 公債費：町の借金返済のための経費
- 臨時財政対策債：交付税減額など国の政策において、地方の財源不足を補うために発行する地方債

現在の医療費制度を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いており、年々急増する医療費や急速な高齢化の進展

国民健康保険事業

特 別 会 計

本町の特別会計は、国民健康保険事業、老人保健事業、介護保険事業、公共下水道事業の5つの会計があります。

町税の内訳

区分	平成18年度	平成17年度	増減
普通税	町民税 3億2,790万円	3億130万円	8.8%
	個人均等割 1,900万円	1,590万円	19.5%
	個人所得割 2億5,760万円	2億3,315万円	10.5%
	法人均等割 2,910万円	2,870万円	1.4%
	法人税割 2,220万円	2,355万円	△5.7%
	固定資産税 5億7,131万円	5億8,113万円	△1.7%
目的税	軽自動車税 3,350万円	3,223万円	3.9%
	町たばこ税 7,549万円	7,156万円	5.5%
町税合計	10億850万円	9億8,650万円	2.2%

にいかに対応するかが重大な課題となっています。

本町の予算編成に当つても、財源問題を含め今後の医療制度のあり方を視野に入れながら、医療費適正化に向け保健師との連携による健康づくり等の事業も実施します。

老人保健制度

老人保健制度とは、すべての医療保険が協力して高齢者にかかる医療費の負担を行うものです。

本町においては、一人当たりの医療費が、県平均より高い状況にあることから、今年度も引き続き医療費の適正化を推進します。

介護保険事業

介護保険は、「自立支援」という本来の目的に沿つたサービスの提供が求められる一方で、利用者やサービス事業所の増加に伴い増大する介護給付費の適正化に取り組む必要があります。

介護保険法は、大幅な制度改正が行われました。今年度は、保健・福祉とさらに連携しながら第3期介護保険事業計画に添つて、円滑な運営を図ります。

公共下水道事業

公共下水道事業では現在、供用開始世帯の約41%が下水道を利用されています。16年度から供用開始した地区が下水道法による接続期限の3年目を迎える中、水環境の

水道業務の予定量は、給水戸数4,630戸、年間給水量151万7,000トンとされています。収入は水道料、加入金、企業償（借入金）、工事負担金など3億5,963万円、支出は施設の維持管理費、借入金の償還額、建設改良事業費、人件費など4億5,937万円を計上し、収入不足額分については留保資金を補填し運営します。

また、老朽管布設工事を実施し、安全な生活の基盤となる水道水の安定供給に向け円滑な運営を図ります。

企 業 計

民間企業と同じよう、その事業で支出去をまかなう独立採算を原則としている会計を企業会計といいます。本町は上水道事業があります。

改善と事業経営の健全化等を図るため、未接続世帯の下水道接続を更に促進します。

また、処理区域の拡大のため、引き続き汚水・雨水路の整備を進める一方、下水処理量増加に伴う機能の確保のため、事業計画に基づき水処理施設増設の計画を行い、下水道普及の向上を目指します。

実施計画書（集中改革プラン）策定

②

第4次行政改革大綱実施計画書（大綱実施に伴う具体的な内容や予定年度）の主な内容について3月号に引き続きお知らせいたします。4月号では、一般会計（人事管理と給与の適正化）、簡易水道・上水道事業会計、下水道事業会計についてお知らせいたします。

一般会計

●人事管理と給与の適正化

具体的措置	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
職員定数の削減	職員数：定年退職に伴う欠員補充を抑制（17～21年度までに退職者16人）				
希望退職者の募集	希望退職者の募集（17～21年度）				
人事評価制度の導入	人事評価のマニュアル検討、管理職員の研修実施	人事評価のマニュアルを作成、管理職員以外の研修実施	人事評価を実施、評価の検証等を実施	人事評価を人事等に反映、人事評価による給与制度導入	人事評価による給与制度の推進
人材育成の確保		各種研修機関等へ計画的に派遣（17～21年度）			
普通昇給の休・停止	55歳を超える職員の昇給延伸（58歳を超える職員は昇給停止）	昇給制度の改革に伴い、55歳を超える職員の昇給見直し	給与の状況あるいは財政状況等により、普通昇給の停止	—	給与の状況あるいは財政状況等により、普通昇給の停止
定年退職時の特別昇給の廃止	定年退職時の特別昇給を廃止	—	—	—	—
特殊勤務手当の廃止	特殊勤務手当の廃止について検討、協議	滞納処分手当を除き、全て（5手当）を廃止	—	—	—
期末・勤勉手当の削減等	人事評価制度導入による期末・勤勉手当の在り方を研究	給与の状況あるいは財政状況等により期末手当を削減	人事評価制度に基づく勤勉手当の支給を実施（19～21年度）		
時間外勤務の縮減と適正な運用		時間外勤務の縮減を図り、毎週水曜日のノー残業デーの実行（17～21年度）			
特別職の給与の削減	町長5%、助役4%、教育長3%の削減	給与、期末手当の10%削減	—	—	—
非常勤特別職報酬等の削減	報酬の5%の削減	報酬の20%の削減	—	—	—

簡易水道・上水道事業会計

●事務事業の見直し（注：一般会計と重複する分については省略）

具体的措置	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
皿山地区簡易水道の統合	統合のための手続き実施	上水道に統合	—	—	—
施設管理業務の一部民間委託		委託について検討（17～19年度）		委託	委託状況の検証
補助金の削減	一般会計からの補助金2千万円	一般会計からの補助金1千万円	一般会計からの補助金廃止	—	—

●人事管理と給与の適正化

具体的措置	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
職員定数の削減		職員数：定年退職に伴う欠員補充を抑制（17～21年度までに退職者1人）			

下水道事業会計

●事務事業の見直し（注：一般会計と重複する分については省略）

具体的措置	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
施設管理業務の民間委託（浄化センター、中継ポンプ場、マンホールポンプ場維持管理業務、汚泥収集運搬・処理業務）	民間に委託	—	—	—	—
繰入金の削減	公共下水道への接続率向上による繰入金の削減（17～21年度）				

●人事管理と給与の適正化

具体的措置	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
職員定数の削減	職員数：定年退職に伴う欠員補充を抑制（17～21年度までに退職者1人）				

波佐見町役場職員配置表 (平成18年4月1日現在)

町長	一瀬 政太	助役	丸田 稔	教育長	岩永 聖哉
課局等					
課	局	等	課(局)長等	班・係名	係長等
総務課		太田 正憲	総務班	山下 和雄(行政) 北村 洋子(庶務)	朝長 哲也(兼)、池上 昌平 辻山佳津美(臨時)
			交通安全防犯	山下 和雄(兼)	池上 昌平(兼)
			財政	村川 浩記	本山征一郎
商工企画課		松下 幸人	企画	楠本 和弘	福田 博治、小佐々泰徳 太田 誠也(長崎県産業振興財団へ派遣)
			商工観光	平野 英延	馬場 真琴、谷添 涼子
税務課		宮川 豊	住民税	山田 清	澤田 健一、松木 透
			固定資産税	岳邊 忠彦	伊藤 幸治、加茂 嘉夫
住民課		滝川キミ江	戸籍	諸隈三恵子	川添 勝広、鶴田奈都美
			環境衛生	滝川キミ江(兼)	山田 勇治
			国保年金	河野 政幸	宮田 和子、古賀 真悟、小佐々慶太、藤 圭介
福祉保健課		石峰 実 (兼保育所長)	社会福祉	朝長 義之	宮崎 智子、河野 舞
			子育て支援	一瀬 信子	松添 博
			健康増進	植垣 章子	松葉真寿美、小佐々あや、串島 佳織 山下 祐子(臨時)、田崎友紀子(臨時)
		参事	介護保険	坂口美佐子(兼)	松葉真寿美(兼)、石橋万里子 田口 直美(臨時)、松林 整子(臨時)
		坂口美佐子 (保健介護担当)	鴻ノ巣保育所	久野由貴子	馬場久美子、溝口 康子、奥山 栄子、岡村真由美 中村 紀子、村田千津子、岩永 彰子 三岳多恵子(臨時)、福田與利子(臨時)、川口こずえ(臨時) 石本 美紀(臨時)、本石妃佐子(臨時)、平尾日出子(臨時)
農林課		松永 和芳	農政	前川 芳徳	太田 和広、鶴田 秀幸
			事業	内田 稔	笛口 正輝、松本 卓也
建設課		木村 正廣	管理	田添 武宏	林田 孝行、樋口 晶子、栗林 大志
			建設	岡村 達馬	太田 克宏、福田 宏明、鳥飼 公太
水道課		長与 誠人	管理	小林 修身	北村悠美子
			施設	福島 幸夫	川口 貴康、松永 俊樹 岸川 隆義(臨時)
下水道課		古川 千秋	管理	澤田 義満	山下 研一
			施設	吉田 耕治	堀池 浩、西 由樹子
会計課		小柳 信夫	会計	吉永智恵子	中村 謙一
議会事務局		岩永 司	会議	—	中村 和彦(兼) 田中 明美(臨時)
監査事務局		—	監査	岩永 司(兼)	中村 和彦
選舉管理委員会事務局		—	選挙	北村 洋子(兼)	太田 正憲(兼)、朝長 哲也、池上 昌平(兼)
農業委員会事務局		松永 和芳(兼)	総務	山口 博道	福田 邦正
教育委員会事務局		教育次長 村川 昌壽	学校教育	山口 浩一	尾崎絵里子
			社会教育	棚倉 哲	井関 昌男、太田 洋子、坂本 昌俊 林 千佳子(臨時)、中村 和代(臨時)
			文化財保護	瀬川 常信	中野 雄二
			給食センター	—	松尾美智子、塩見 近子、水田すみ子、北村まち子、山口いづみ 古賀 優子(米養土・県職) 藤本 京子(臨時)、松元ひろみ(臨時)、今里 千枝(臨時) 園田百合子(臨時)、浦川 道子(臨時)
			学校	—	松野 功(中央小)、山下 重信(波中)、橋本眞知子(南小) 福嶋 康行(東小) 富永 秀子(永分臨時)

退職 ※平成18年3月31日付 一瀬 信雄(教育次長)、岳本 治(住民課長)、松田 正和(給食センター所長)、
()は前職 松沢 敏行(水道課)、福田 節子(保育所)、朝永 市子(保育所)、松尾 秀子(保育所)

介護保険料改定のお知らせ

平成18年度から介護保険料の基準額が変わります

介護保険制度では、制度を円滑に運営するため、保険料が適正かどうかなど3年ごとに見直しを行うことになっています。

見直しに当たっては、町内の第1号被保険者及び第2号被保険者の代表者と医療・福祉関係者などで構成する「波佐見町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」で審議が行われてきました。

将来の推定被保険者数・要介護者数・介護サービス量などを見込んだ結果、本町の平成18年度から3年間の保険料の基準額（月額）は3,300円となりました。この基準額をもとに、所得などに応じて6段階に区分して納付額は決まります。

新たに決定した基準額は、これまでの基準額2,900円を上回りましたが、その理由としては次のような点があげられます。

本町では、平成17年には高齢化率（人口に占める65歳以上の割合）は22.6%まで上昇し、さらに高齢化が進むことが予想されます。それに加えて、介護保険制度が皆さんに浸透し、平成15年4月当初454人だった認定者は、平成17年12月末では584人と約1.3倍に増加し、デイサービス（通所介護）やグループホーム（認知症共同生活介護）、福祉用具のレンタルなどの利用が伸び、給付費（利用者の1割負担を除く。）も年間7億円を超えていました。

また、制度の見直しにより、65歳以上の高齢者の保険料で負担する給付費に占める割合が18%から19%に上昇することからも、基準額が上がる要因となります。

こうした状況の中、老後を安心して暮らすためには、高齢者の介護を社会全体で支えることが求められます。介護保険料の改定について、皆さんのご理解をお願いします。

○特別徴収（年金からの天引き）の対象の範囲が広がります

平成18年10月から遺族年金、障害年金からも介護保険料が天引きされます。

6月に通知する保険料決定通知書でお知らせします。

●所得段階別の保険料の負担割合

段階	対象者	計算方法	新保険料(年額)
第1段階	生活保護の受給者及び老齢福祉年金受給者であって本人及び世帯全員が町民税非課税の人	基準額×0.5	19,800円
第2段階(※)	本人及び世帯全員が町民税非課税の人で、前年の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の人	基準額×0.5	19,800円
第3段階	本人及び世帯全員が町民税非課税の人で、第2段階以外の人	基準額×0.75	29,700円
第4段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税が非課税の人	基準額	39,600円
第5段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満の人	基準額×1.25	49,500円
第6段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上の人	基準額×1.5	59,400円

※平成18年度から所得の低い方に配慮し、保険料段階の第2段階が細分化されました。

(制度改正前では、年額は基準額×0.75で29,700円の負担となっていました。)

また、平成18年度税制改正により、町民税が世帯非課税から本人非課税又は課税となる人と、本人非課税から課税になる人については激変緩和措置がとられます。

介護保険制度については、制度の基本理念である高齢者の「自立支援」、「尊厳の保持」を基本としつつ、制度の持続可能性を高めていくため、制度が改正されました。保険料の伸びを抑えるためにも給付費の適正化や介護予防の取り組みなどが必要になつてきます。

- 予防を重視した地域支援事業が始まります。
- 地域密着型サービスが創設されます。
- 住宅改修費の支給申請は事前申請となります。
- 福祉用具購入先は県から指定を受けた事業所に限られます。
- 介護給付費（利用明細）をお知らせし、不適切な請求がないかチェックします。
- 40～64歳の人で要介護認定を受ける際に対象となる病気に末期がんが追加されます。

■地域密着型サービスが創設されます

町が、指定・指導・監督権限を持ち、原則として町民の方だけが利用できるサービスです。町内では認知症高齢者グループホーム3カ所を指定します。

なお、平成18年度からの3年間は入所系サービスの基盤整備計画はありません。（新たな事業所の指定は行いません。）

■住宅改修の事前申請の手続きの流れ

- ①住宅改修についてケアマネジャー等に相談
- ②申請書類の提出・確認
 - ・申請書
 - ・住宅改修が必要な理由書
 - ・工事見積り書
 - ・住宅改修後の完成予定状態がわかるもの（簡単な図面）
- ※提出された書類等で保険給付に適切な改修かどうか確認します。
- ③施工→完成
- ④支給申請・決定
 - ・住宅改修に要した費用に係る領収書
 - ・工事内訳書
 - ・着工前後の写真（撮影日がわかるもの）
 - ・住宅の所有者の承諾書（所有者と利用者が異なる場合）
- ※提出された書類で確認を行い、住宅改修費の支給の必要を認めた場合、住宅改修を支給します。

【対象工事】

- ・手すりの設置
- ・段差の解消
- ・引き戸等への扉の取替え
- ・便器の取替え
- ・滑り防止のための床材の変更
- など

※20万円までの工事に対し9割の保険給付

生活機能チェックリスト

1	バスや電車で一人で外出していますか
2	日用品の買い物をしていますか
3	預貯金の出し入れをしていますか
4	友人の家を訪ねていますか
5	家族や友人の相談にのっていますか
6	階段を手すりや壁につたわらず昇っていますか
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか
8	15分ぐらい続けて歩いていますか
9	この1年間に転んだことがありますか
10	転倒に対する不安は大きいですか
11	6カ月で2～3kg以上の体重減少はありましたか
12	身長〇〇〇cm、体重〇〇kg（注）BMIが18.5以上ですか
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか
14	お茶や汁物等でむせることがありますか
15	口の渴きが気になりますか
16	週1回以上は外出していますか
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか
18	周りの人から「いつも同じことを聞く」など物忘れがあると言われますか
19	自分で電話番号を調べて電話をかけることをしていますか
20	今日が何月何日かわからない時がありますか
21	（ここ2週間）毎日の生活に充実感がない
22	（ここ2週間）これまで楽しんでやっていたことが楽しめなくなった
23	（ここ2週間）以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる
24	（ここ2週間）自分が役立つ人間だと思えない
25	（ここ2週間）わけもなく疲れたような感じがする

（注）BMI＝体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）

■地域支援事業が始まります

生活機能の低下が疑われる高齢者を対象に予防を重視した事業を行います。

身体機能の向上や栄養改善、口腔機能向上を目指した教室を開催する予定です。健診などでは左の表で対象となる方を把握させていただきますのでご協力をお願いいたします。

知らず知らずのうちに筋力や体力が衰えていることがあります。要介護状態に陥る前に支援していくための調査です。

■地域包括支援センターは 平成19年4月に設置します

「地域包括支援センター」は介護予防の要となりますですが、平成18年度は設置に向けた準備期間と位置づけ、設置に向けた運営協議会準備委員会を立ち上げる予定です。

問い合わせ先

役場福祉保健課介護保険係

☎85-2111

募集しています！

地域づくり支援事業

地域、各種団体等が実施する記念事業で町が認める事業に対して助成を行います。

■助成対象

- ・町づくり、地域づくりの高揚に資する活動
- ・地域の自然環境、景観の改善
- ・その他

■助成額

15万円以内（町長が特に認める場合は除く）

■申し込み期限 5月31日（水）

50周年記念事業の“のぼり”の貸し出し

平成18年度に地域、各種団体等が実施する事業に対してのぼりを貸し出します。

写真で見る波佐見町の50年

町民の皆様から昔なつかしい写真をお借りし、6月4日（日）の記念式典の中で上映します。

■提出期限 5月15日（月）

●申し込み及び問い合わせ先

役場商工企画課企画係 ☎85-2111

標準小作料 (平成17~19年度 10アールあたり)

作業区分	賃金の標準額
上田(圃場整備済地区) 平坦部 (物納の場合)	18,000円 米 67kg
山間部 (物納の場合)	14,500円 米 54kg
中田(圃場整備未済地区) (物納の場合)	10,500円 米 39kg
下田(山間部棚田) (物納の場合)	6,000円 米 22kg
畑の部	標準額を定めない

※法面が広い農地については、水張り面積を基準にしてください。

※小作料は、あくまで標準的な目安となる金額ですから、自然条件、利用上の条件等を考慮したうえで貸主・借主の双方で決めてください。

平成18年度波佐見町農作業標準賃金(10アールあたり)

作業区分	賃金の標準額
春田耕し	6,000~6,500円
代かき	5,000~6,000円
田植機	6,000~6,500円
育苗(1箱)	550円
バインダー	6,000~8,000円
コンバイン(稻)	10,000~12,000円
コンバイン(麦)	4,000~7,000円
コンバイン(大豆)	8,000~10,000円
麦・大豆植付	4,000~6,000円
田植え・稻刈りの 人夫賃金(1日)	6,000円

※この賃金は、あくまで標準的な目安ですので作業場所、作業内容等を考慮したうえで決めてください。

農業委員会からのお知らせ

農作業標準賃金・標準小作料が決まりました

春田耕し、代かき、田植えなど農作業のための標準賃金が決まりました。農作業に人を雇われる際、または小作料を決する際には、左の表を参考してください。

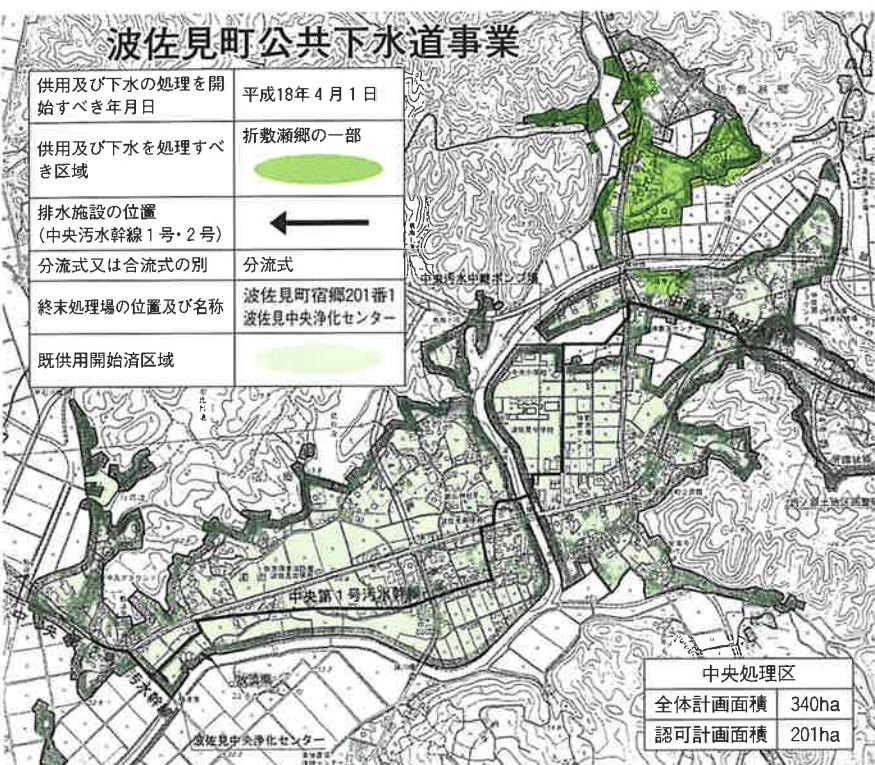
公共下水道を使用できる 地域が広がりました

接続は3年以内
にお願いします

下水道利用者の方
へのお願い

下水道は、私たちの日常生活から排出される汚水を、きれいな水に処理することで、公共用海域の水質保全と私たちの身近な生活環境の改善、公共衛生の向上を図り、未来の子どもたちへ美しい自然を残すための役割を担っています。

新たに13ヘクタール が供用開始



平成16年度から供用開始した公共下水道事業について、新たに13ヘクタールが平成18年4月から供用開始となりました。

対象地域は、折敷瀬郷小熊・西・内ノ波の各一部で、この地区的各家庭、事業所には「公共污水ます」が設置され、排水設備工事を行うといつでも下水道が使用できる状態となっています。今回供用開始した地区を合わせると、公共下水道全体計画の中央処理区分340ヘクタールに対し52%、177ヘクタールが下水道へ接続可能となりました。今後も、さらに下水道利用区域の拡大を図るための整備を進めて行きます。

新たに供用開始された地区の方々
ために下水道接続をお願いします。

- 接続してもらわなければ、本來の目的である生活環境の改善と、海や河川を汚染から守る役割が果たせません。
 - 排水設備工事の費用負担が伴いますが、下水道の役割をご理解いただき、早めの接続をお願いします。
 - 「天ぷら油・サラダ油」の廃油は、管内で固まり、詰まりの原因となります。流さないようにしてください。
 - 「分離ます」の掃除をこまめに行いましょう。
- なお、波佐見町では「排水設備指定工事店」を定めており、それ以外では排水設備工事を行なうことができません。工事の相談・依頼はそちらへご相談ください。

☆問い合わせ先
役場下水道課

☎ 85-2111



健康講演会

生活習慣病が急増しています



塞や脳卒中などの病気になって生命を脅かします。しかし、日常の食生活や運動により防げる病気である」と、スライドを使用し、わかりやすく講話をされました。

その軽妙で楽しい語り口に誰もが引き込まれていました。

中尾山桜陶祭

春の香りと窯元散策楽しむ



▲陶箱弁当や窯元巡りを楽しむ来場者

特に、桜陶祭の名物になった各窯元オリジナルの『陶箱弁当』が今年も大人気で、昼食時に無料で振る舞われただご汁とともに陶箱弁当をおいしそうに食べる家族連れの姿があちらこちらで見られました。

期間中には、世界最大と言われる大新窯跡の発掘調査及び出土した製品などについての説明会もあり、大量生産時代(1680~1860年代)の歴史を物語る登窯の巨大さと当時の生産技術に、参加した誰もが驚きの声をあげていました。

また、鬼木郷では「おにぎまつり」が開催され、「鬼木みそ」などの農産物加工品や棚田百選特選米の販売があったほか、もちつき大会やふるまい鍋でにぎわいました。



▲大新窯跡の説明会の様子

3月26日、東彼杵郡医師会、いちのせ内科循環器科院長の一瀬和博先生による健康講演会が総合文化会館で開催されました。「生活習慣病について」と題して行われた講演では、「現在最も増加している『生活習慣病』は、長い間無症状で、ある日突然、心筋梗塞や脳卒中などの病気になって生命を脅かします。しかし、日常の食生活や運動により防げる病気である」と、スライドを使用し、わかりやすく講話をされました。

その軽妙で楽しい語り口に誰もが引き込まれていました。



満開！しだれ桜

春を鮮やかに彩る

3月下旬、田ノ頭郷の平野敏幸さん方の裏山にある樹齢約100年の「しだれ桜」が見ごろを迎え、連日町内外からのたくさんの花見客が訪れました。

今年は、田ノ頭郷のしだれ桜保存会の方々によるお茶などの心温まるもてなしもあり、「本当に来てよかった」という花見客の声も聞かれました。



▲しだれ桜を眺めるアマチュアカメラマンや花見客

町消防団入退団式

伝統のハッピを装い16名が入団

町消防団の入退団式が4月2日、総合文化会館で行われました。今年は16名が地元の分団に入団。副団長の号令に、やや緊張した表情を見せながらも、機敏な動きを見せ、地域防災への決意を新たにしていました。

また、今まで消防活動にご尽力いただきました35名の方が、このたび退団されることになりました。長い間、本当にご苦労様でした。▲消防団員任命の辞令を受け取る新入団員代表の福田一郎さん(7分団)





常松 はると
陽斗くん
(井石郷)

H17.4.3生まれ

健二さん
の長男
弘子

※パワフル全開
はるちゃんマン!
元気ですぐ育ってね



よい子つよい子元気う子

このコーナーでは、満1歳前後のこどもさんを募集しています。
掲載希望の方は役場商工企画課広報担当まで連絡ください。

りりか
山口梨々楓ちゃん
(小樽郷)

H17.4.29生まれ

勉好美さんの長女

※早く歩けるようになって
一緒に遊ぼうね



波佐見児童合唱団定期演奏会

ふるさとへの思いと友情を熱演

波佐見町児童合唱団の定期演奏会が4月1日、総合文化会館で開催されました。

子どもたちの繰り広げる童謡やポピュラー、ミュージカルなどの多彩な演出と美しいハーモニーが訪れた観客を魅了しました。

特に、今回の演奏会で初披露された児童合唱団結成15周年記念オリジナルミュージカル



「桜の丘で会いましょう」は、3人の女の子が夢や希望、友情を取り戻す感動のストーリーで、ふるさと波佐見への思いと友情を熱く歌いあげる団員たちに、観客からも惜しみない拍手がおくられていました。



第22回桜祭

花見気分を満喫

絶好の花見日和となった4月9日、波佐見温泉センター裏の桜づつみで『桜祭り』が開催されました。

会場では、桜づつみの周回コースを走るロードレース・駅伝大会のほか、躍動感たっぷりのよさこいやbingoゲーム、バンド演奏も行われ、花見気分を大いに満喫できた一日となりました。

桜餅色美しき茶を賜ふ

孫少し大人びて見ゆ雛の宵

ピザ焼に春泥の子の集ひけり

四季という協奏曲や春の宵

肩すぼめ買物に出る雨水の日

やわらかき風を友とし梅の散る
磯釣りの声はずまする春の海

靈園の三弟妹に春日射す

老木にまだある氣力梅の花

首かしげ思案の孫や風光る

川崎三郎

松添信子

田崎房代

田崎學

広報文芸

(波佐見若葉句会)

河内ハルエ

山口美由喜

安弘公彦

森小夜子

松村すずな

川添マサ子

(西陲句会)

中学軟式野球波佐見選手権大会

波佐見中野球部が準優勝



▲準優勝した波佐見中野球部

3月12日、19日の両日、第18回中学軟式野球波佐見選手権大会が開催され、波佐見中野球部が準優勝に輝きました。大会には、県内外の強豪28チームが出場。会場となつた鴻ノ巣・中学校グラウンドでは若さあふれる白熱したゲームが展開されました。

スタンドにも選手たちを応援しようと大勢の父兄や地域の方々が駆けつけ、声援をおくりました。

3月18と19日、町隣接中学校バスケットボール大会が勤労者校バスケットボール大会（男女各12チーム出場）が勤労者体育センター及び中学校体育馆で開催され、波佐見中女子バスケットボール部が見事準優勝、男子も4位に入る活躍をみせました。

波中女子が準優勝

男子も4位



▲準優勝した波佐見中女子バスケット部

町隣接中学校バスケットボール大会

波佐見中 3 - 0 岐辺中

◇決勝
波佐見中 6 - 0 日野中
波佐見中 B 2 - 3 小佐々中

◇準々決勝
波佐見中 3 - 0 岐辺中
波佐見中 B 7 - 54 稲木場

●決勝
なべや 73 - 54 稲木場

優勝は、職場で出場した「なべや」でした。

町民バスケットボール大会

なべやが優勝

国民年金保険料についてのお知らせ

学生納付特例の申請はお済みですか？

●学生納付特例制度とは・・・

学生で収入がなく、国民年金保険料を納められない人は住民票を置いている市町村の国民年金担当窓口に申請し、社会保険事務所の承認を受けると、承認された期間中の保険料の支払いが猶予されます。

学生納付特例の承認を受けた期間は老齢基礎年金を受けるための期間には算入されますが、年金額の計算には入りません。

●申請ができる人

大学（大学院）、短大、高校、専門学校、専修学校及び各種学校、その他の教育施設に在学する20歳以上の学生で、前年所得が118万円（給与収入が194万円）以下の方。

●申請は1年ごとに必要です

この制度は、毎年手続きが必要です。昨年承認されていた方でも学生の方は引き続き申請をしてください。

●申請手続きに必要なもの

★学生証（コピー可）または在学証明書

★年金手帳

★印鑑

※会社等を退職されて学生となられた方は、

- ・雇用保険被保険者離職票（コピー可）
- ・雇用保険受給資格者証（コピー可）

等もあわせて提出してください。

■申請及び手続き（問い合わせ先）

役場住民課国保年金係

☎ 85-2111

追納をおすすめします

学生納付特例期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納められます（追納といいます）。追納によって納められた期間は、将来受け取る老齢基礎年金の年金額に算入されます。

*3年目以降、追納する場合は当時の保険料に加算金がつきますので、少しでも早い時期に追納することをおすすめします。追納する場合は納付書をお送りしますので、社会保険事務所に連絡してください。

波佐見陶器まつり

長崎県最大のやきものの祭典

4月29日
～5月5日開催



陶器まつり協賛イベント

波佐見陶器まつりロードレース大会

4月29日（土）

場所：勤労者体育センター（開会式）

ながさき陶磁展

4月29日（土）～5月5日（金）

場所：陶芸の館

波佐見陶器まつり団碁大会

5月3日（水）

場所：総合文化会館

鴻ノ巣カップ春季テニストーナメント

5月4日（木）・5月5日（金）

場所：鴻ノ巣公園テニスコート

波佐見陶器まつり第38回弓道大会

5月5日（金）

場所：勤労者体育センター

多くの人に楽しんでもらい、「波佐見」に来てよかったです。また来年も来たい」と思われる様子で、町民が一体となって「波佐見陶器まつり」を盛り上げましょう。

期間中はたくさんの協賛イベントも開催され、まつりムードもいっそう盛り上がりますが、人出が多くなると駐車場が込み合い、混雑することも考えられます。中には初めて来られる方もおられ、会場や駐車場などを尋ねられる場合もありますので、尋ねられたたらやさしく、丁寧な応対を心掛けましょう。

My School, Our School (学校を愛する心)

<2006スローガン>

My School, Our School

（学校を愛する心）

学校長は平成18年度のスローガンと重点課題を示し、創立30周年（開校55周年）を迎える今年度の波佐見高校の教育活動のさらなる充実に向けて方針を示しました。同窓生の皆様が、たゆまない努力と気概を持って今日の輝かしい伝統を築いてこられました。我々は、波佐見高校に誇りを持ち、仲間と切磋琢磨しながら勉学と部活動に励み、学校生活での様々な感動を通して「愛校心」を培い、地域に愛される学校として新たな歴史作りに取り組んで参ります。

4月10日、160名の新入生が入学式を迎えました。県下普通校でもトップクラスの競争倍率を突破して合格を果たした生徒諸君の顔には、「波佐見高校でがんばるぞ」という意気込みと緊張感があり、爽やかな中にも凛とした雰囲気の入学式となりました。

今年度は当初指導に特に力を入れ、3月23日の合格者登校日及び4月4日の合格者オリエンテーションで、高校生活動に向けての事前準備をしました。その中では集団訓練・挨拶指導をはじめ、規範意識の向上やルール遵守の啓発を行いました。最後に、各部活動がパフォーマンス等趣向を凝らした紹介と勧誘活動を行い、全員部活動参加を呼びかけました。記念すべき30周年の入学生の健闘を期待します。



波佐見高校だより <Vol.80>

第30回新入生！ 大きな夢羽ばたけ！

町県民税の改正について

政府の税制調査会による答申等で、平成18年度も住民税の見直しが行われました。これにより、本町においても町県民税が改正されます。

平成18年度は、特に老年者（65歳以上の方）に対する税制が大きく変わります。今まで町県民税が非課税だった方でも、場合によっては課税されることがあります。

①老年者控除が廃止されます。

これまで老年者の方（65歳以上の方で所得が1,000万円以下の方）には48万円（所得税は50万円）の「老年者控除」がありましたが、18年度から廃止になります。

②65歳以上の方の年金所得の計算方法が変わります。

公的年金収入（年金をもらった額）から一定の公的年金控除を差し引いた額が年金所得となります。

公的年金等にかかる雑所得の速算表

■65歳以上の場合

（参考）65歳未満の場合 ※従来どおり

公的年金等の収入金額の合計額：A	所得金額	公的年金等の収入金額の合計額：B	所得金額
1,200,000円未満	(所得金額は0円になります)	700,000円未満	(所得金額は0円になります)
1,200,001円から3,299,999円	A - 1,200,000円	700,001円から1,299,999円	B - 700,000円
3,300,000円から4,099,999円	A × 0.75 - 375,000円	1,300,000円から4,099,999円	B × 0.75 - 375,000円
1,200,001円から3,299,999円	A × 0.85 - 785,000円	4,100,000円から7,699,999円	B × 0.85 - 785,000円
3,300,000円から4,099,999円	A × 0.95 - 1,555,000円	7,700,000円以上	B × 0.95 - 1,555,000円

③非課税措置が見直されます。

これまで町県民税において、65歳以上の方で前年の合計所得金額が125万円以下の方に適用されていた非課税措置が平成18年度から廃止されます。ただし、経過措置として平成17年1月1日時点で65歳以上だった方で、前年度合計所得金額が125万円以下の場合には、18年度町県民税は所得割と均等割の税額の3分の2を減額、19年度町県民税では所得割と均等割の税額の3分の1が減額されます。

町県民税	均等割	所得割
平成17年度以前	非課税	非課税
平成18年度	県300円+町1,000円=1,300円	2/3が減額
平成19年度	県600円+町2,000円=2,600円	1/3が減額
平成20年度以降	県1,000円+町3,000円=4,000円	全額課税

④定率控除が見直されます。

平成11年度以降行われている定率控除が次のとおり縮減されます。

平成17年度以前（平成16年分以前の所得）・・・所得割額の15%相当額（限度額4万円）

平成18年度（平成17年分の所得）・・・所得割額の7.5%相当額（限度額2万円）

⑤配偶者の均等割の非課税措置が完全に廃止されます。

平成18年度以降の均等割額 県民税：1,000円 町民税：3,000円

所得の増減により影響するもの

介護保険料、国民健康保険料、老人医療、保育料、町営住宅使用料などがあります。詳しくは役場（☎85-2111）の各担当課へお尋ねください。



税金は国を動かすエネルギー



病気一口メモ その二三七

“いびき”・“無呼吸”VS“鼻呼吸”

東彼医師会

青木 真一（川棚町）

①脱線事故！

JR福知山線の脱線事故。多くの方が今も大変な衝撃として記憶にとどめておられると思います。新幹線のオーバーラン、高速バスの居眠り事故などのニュースはご存知ですか？実はこれらの事件には、ある共通の原因があることがわかつてきました。

②睡眠時 “無呼吸”症候群！

(SASと略します)

ある研究所が昨年、問題の起こった輸送機関の全運転手に対し、SASの検査を行つたところ、約2割近くにその疑いがありました。特筆すべきは、その2割近くの半の方が過去に“アレルギー性鼻炎”的診断を受け、無治療だったということです。一般的には、SASの原因として肥満が主因といわれています。日本人で肥満と指摘される割合は3%、対してアメリカ30%、イギリス20%ですが、日本人

のSASの患者は外国と比較して極度に少ないわけではありません。むしろ年々増加傾向にあり、冒頭の如く種々の問題を引き起こしています。

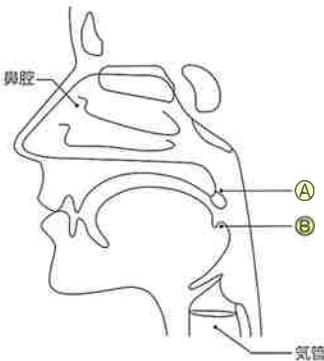
③“いびき”は

SASへの第一歩！

“いびき”で悩んでおられる方は案外多いのではないかでしょうか？“いびき”のパターンは、(A)軟口蓋と(B)舌根部(左図)の呼吸時振動であり、気道が狭くなるために生じます。小児では、アデノイド及び口蓋扁桃肥大、成人では肥満が有名です。しかし、就寝時以降に鼻づまりがあれば当然口呼吸となり“鼻呼吸”と比べ気道が狭くなります。その結果“いびき”が生じ、“無呼吸”にも移行しやすくなります。その状態を持続すれば就寝中に脳の酸欠状態を生じ、注意力低下、授業中の傾眠、そして居眠り運動による事故などへつながります。

④“鼻呼吸”が大切！

残念ながら、アレルギー性鼻炎の診断を受けても積極的に治療を受ける方は少ないようです。最近は、よい薬も開発されており、特にレーザー治療は“鼻呼吸”への劇的な改善を期待できます。



健康テレホンプログラム 佐世保 23-4300

4月

月	サプリメント
火	乳房再建術
水	小児の低身長
木	コンタクトレンズの定期検査
金	認知症の早期診断
土	尿管結石
5月	
月	胸やけ
火	頸椎骨折
水	子どもの指しゃぶり
木	高齢者の鼻血
金	噛むことの効用
土	子宮脱

*祝祭日は前日のテープが流れます。

乳歯と永久歯

こんなことは歯科医師です

皆さん、乳歯と聞いてどのようなイメージをお持ちですか。子供の時の歯で、どうせ生え替わるからそんなに気を配るような歯ではないと、お考えの方もいらっしゃると思います。

乳歯は子供の時、物を噛むのに重要な役目を果たしているほかに、将来乳歯の後に生え替わる大人の歯、つまり永久歯が生えるスペースを維持するという役目も同時に担っています。そのため、ひどい虫歯などで乳歯がなくなったり、欠けてしまった場合、あとから生えてくる永久歯の生えるスペースがなくなって、歯ぐきの横の変なところから生えたり、ひどい時には生えなかったりします。その結果、大人になつて歯並びが悪くなり、さらにその影響で歯磨きができない部分が生じることにより、歯周病の早期の発生や悪化の原因にもなります。

歯について、保護者として子供にできること。小さい時の仕上げ磨き、少し大きくなつてからの歯磨きのチェック。また、その時に虫歯を見つけたりなど色々ありますね。早めに見つけて早めに治す。これが結果的には、一番コストや時間のかからない治療の方法です。

(大村東彼歯科医師会波佐見班 岩沼健児)

退職金の準備は万全ですか

中退共制度（中小企業退職金制度）は、中小企業で働く従業員のための外部積み立て型の国の退職金制度です。

【メリット】

- 適格年金制度からの移行先です。
- 掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は全額非課税です。
- 管理が簡単です。
- 掛金以外の経費がかかりません。

●問い合わせ先

中小企業退職金共済事業本部
☎03-3436-0151

原爆被爆者二世の無料健康診断が行われます

県は、原爆被爆者二世の方を対象に無料健康診断を行います。受診を希望する方は、次により申し込んでください。

●対象者

- (1)両親またはそのどちらかが原爆被爆者の方
- (2)昭和21年6月4日以降に生まれた方
- (3)長崎県内に居住されている方

●申込先

役場福祉保健課または保健所

●申込期間

平成19年2月15日（木）まで

●受診期間

平成19年2月28日（水）まで

●受診回数

実施期間中において1回のみ

●問い合わせ先

県原爆被爆者対策課

☎095-895-2473

役場福祉保健課 ☎85-2111

みどりの少年団団員募集

緑とのふれあいを通して自然を愛し、町を愛する心豊かで健康な身体をつくり、お互いに力を合わせて、社会のために役立つ自主的な活動をすることを目的としています。

具体的な活動は、花木の植栽、キャンプ、森林散策などです。

●募集対象者

町内の小学生（3年生以上）

●申し込み及び問い合わせ先

宮川正道（団長）☎85-6871

役場農林課 ☎85-2111

※同時に指導者も募集しています。

安全で安心な長崎県産牛肉

- 本県でBSEに感染した牛が発見されました。
- 今回BSEに感染した牛（14歳、黒毛和種、雌）は、肉・内臓等すべて焼却処分しますので、市場に出回ることはありません。
 - これまで、と畜場に搬入されたすべての牛に対してBSE検査を実施しております。今回の検査結果は、長崎県における検査体制が適切に機能したものといえます。
 - 通常の牛についても特定危険部位といわれる脳・脊髄等はすべて焼却するしくみが確立しており、安全な牛肉のみが流通していますので、県民の皆様は安心して召し上がってください。

長崎労働局移転のお知らせ

長崎労働局が分庁舎を解消し、利用しやすくなります。

- 移転先 ☎850-0033 長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル3、4、6階
- 移転後の業務開始日

【3階】総務部・・・6月12日（月）

【4階】総務部（労働保険徴収室）・・・6月12日（月）

【6階】職業安定部、雇用均等室・・・5月29日（月）

【6階】労働基準部・・・6月5日（月）

※移転後の業務開始日以降、現在の電話番号・FAX番号は変更になります。

- 問い合わせ先 長崎労働局総務部総務課 ☎095-846-6343

鯉のぼりは電線にふれないようご注意ください

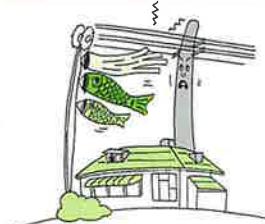
お子さまの健やかな成長を願う鯉のぼりは、大空に雄々と泳がせたいものです。

そのため次のようなことにご注意ください。

- 鯉のぼりは、電線から十分に離れたところに立ててください。

- 鯉のぼりのポールを立てる時、倒す時は、電線にふれないよう注意してください。

- 万一、鯉のぼりが電線にかかった場合は、危険ですから自分で取らずに、最寄りの九州電力営業所へご連絡ください。



V・ファーレン長崎の応援に行こう！

V・ファーレン長崎が、最短でJリーグ参入をするためには、今シーズン、九州サッカーリーグを突破して、日本フットボールリーグに昇格することが必要です。

その夢を叶えるためにがんばっているチームにとって、県民の皆さんのが熱い声援と温かい支援による後押しが何よりの励みとなります。

“V・ファーレン長崎の応援に行きましょう”

●問い合わせ先

V・ファーレン長崎事務局 ☎0957-78-3550

ホームページ <http://v-varen.com/>

排水設備指定工事店追加登録のお知らせ

平成18年3月14日指定分

No.	会社名	所在地	電話番号
82	有限会社 中川建設	波佐見町小樽郷531番地	85-5185

※平成15年12月～平成18年2月指定分（No.1～81）は、町ホームページをご覧ください。

行政に対する要望や苦情を解決します

毎日の暮らしの中で、役場や国・県の行政機関、公団などの仕事に対して、「取り扱いが納得できない」「こうしてほしい」といった苦情や要望があるときは、その解決や実現に努め、行政運営の改善に役立てる。それが行政相談制度です。

秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

「行政・人権・心配ごと合同相談」

子どもの問題や悩み、行政に対する苦情や要望、人権に関することなどのご相談に応じます。相談は無料です。

●日 時 5月24日（水）10:00～12:00

13:00～16:00

●場 所 役場相談室

●問い合わせ先 役場商企画課 ☎85-2111



《行政相談委員》
村川昭次さん(川内郷)
☎85-3483

波佐見町図書館だより

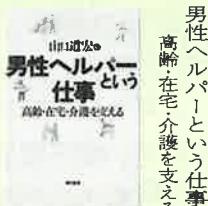


2006年トリノオリンピックにおける日本代表選手たちの勇姿を収めた写真集。開会式や競技の模様はもちろん、冬季オリンピックの歴史、日本代表選手団名簿、全競技記録、各国メダル獲得数なども収録する。



気軽に山歩きからハードな登山まで、九州の百山百色の魅力を紹介。駐車場を記した100座の地図、登山ルートや崩壊した登山路、行程、所要時間などを記し、疲労感・満足感を5段階で評価。そして「カミさんの一言」も収録！

今月の新着本



ケアワーカーとしての男性ヘルパーの意義と可能性とは。需要が増大する男性ヘルパーの現状を、労働現場・派遣事業者・養成現場に取材し、医療・介護改革の中でのヘルパーの位置づけなどから多角的に検証する。



親父がこの世を去って2年が経とうとしているが、親父はまだ私の心に生き続けている…。再婚と反抗期、解散危機と役者での再出発、がんとの壮絶な闘い——。息子しか知らない、いかりや長介の真実。プライベート写真も収録。

ボイスカウト団員募集

ボイスカウトは、健全な青少年の育成を目的に世界的な社会教育運動を展開しています。

子どもたちの好奇心や探究心に応えるさまざまな活動を通し、心身ともにバランスのとれた人格形成をめざして活動しています。みなさんの積極的な加入をお待ちしています。

●対象者（男女を問わない）

ビーバースカウト 小学1・2年

カブスカウト 小学3～5年

ボーイスカウト 小学6～中学3年

●問い合わせ先（申込先）

ボーイスカウト 東彼杵第1団
事務局 ☎85-5205（田添）

☎85-6572（松尾）

「貸します詐欺」にご注意ください

最近、大手金融機関などを装って、「お金を貸します」といった内容の偽物DM（ダイレクトメール）や携帯メール等を送りつけて、保証金や保険金名目でお金を騙し取る新手の手口が急増しています。このような詐欺行為を「貸します詐欺」といいます。被害にあわないよう十分ご注意ください。

「貸します詐欺」かもしれないと思ったら、送金の前に次のところにご連絡ください。

■連絡先（問い合わせ先）

「貸します詐欺」被害ホットライン

☎03-5320-4775

（東京都貸金業対策課）

平日…9:00～12:00

13:00～16:30

※夜間・休日は留守番電話の「受付ダイヤル」になります。

生活支援ハウス「いきいき」入所者募集

○利用条件

- 60歳以上で日常生活において、介助を必要としない方。(夫婦の場合も入所可)
- 高齢等の為、独立した生活への不安がありご家族の援助を受けられない方。
- 波佐見町に住所を有する方に限ります。

○申込方法

- 生活支援ハウス運営事業利用申請書による。(役場福祉保健課社会福祉係に備付)

○問い合わせ先

- 生活支援ハウスいきいき ☎26-7388・役場福祉保健課社会福祉係 ☎85-2111





音訳テープをきっかけに ~音訳サービス交流会~

3月23日、町内で音訳サービスを利用されている方と、音訳ボランティアとの交流会がありました。音訳サービスとは、広報波佐見を波佐見高校放送部の皆さんに読んでいただいてテープに録音し、目の不自由な方や、希望があった施設やいきいきサロンなどに配布している活動です。

今回の交流会は、利用者とボランティアとが顔を合わせる年に一度の機会ということもあり、おしゃべりやカラオケで、終始、和気あいあいとした楽しいひとときを過ごしました。また、活発に行われた意見交換では、よりよい音訳サービスにするためのアドバイスをいただきました。

来年もまた元気でお会いできるのを楽しみにしながら、お別れしました。



黄色い帽子贈呈式・交通安全祈願



町内の1年生の代表と校長先生方

4月4日、桜が満開の波佐美神社にて平成18年度新入学児童黄色い帽子贈呈式および交通安全祈願がとり行われました。今では町内の小学1年生のイメージとしてすっかり定着している黄色い帽子ですが、登下校時の安全を願い、社会福祉協議会が昭和48年から贈呈しているものです。

贈呈式では今年入学予定の155名の児童を代表して、13名の新1年生に参加していただき、安全祈願を行いました。

ドライバーのみなさん、黄色い帽子の児童を見かけたら、より一層の安全運転に心がけましょう。

ご利用ください！貸付制度～出産費用貸付～

◆貸付対象者：国民健康保険の被保険者で、下記の①か②のいずれかに該当する方

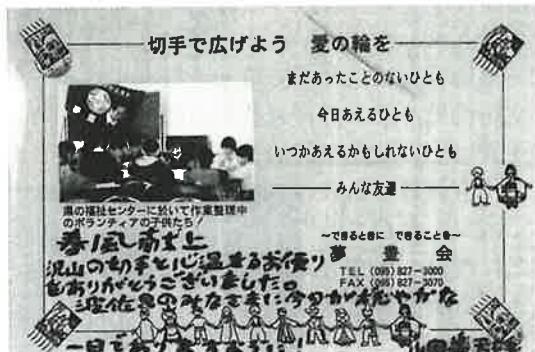
- ① 出産予定日まで1ヶ月以内であること。
- ② 妊娠4ヶ月以上で、概要出産に要する費用について医療機関等から請求を受け、またはその費用を支払ったこと。

◆貸付額：24万円以内（無利子）

※詳しくは社会福祉協議会までお問合せください（電話85-2240）



収集ボランティアへのお礼



夢豊会事務局から届いたお礼の手紙

波佐見町ボランティア連絡協議会で回収を呼びかけた使用済み切手およびプリペイドカードを、3月末、長崎市にある回収ボランティア団体『夢豊会』へ送付しました。この1年間に回収された切手とカードは段ボール2箱になり、のべ124の個人・団体の皆様から届けがありました。たくさんの方々にご協力いただき、ありがとうございました。

感謝の広場

※これまで「戸籍の窓」の上に掲載していた「善意の窓」は、今月号から
社協だより・ほほえみ内で紹介することになりました。

香典返しにかえて

- 永尾郷 中島光江 様
(御母堂故中島ツルエ様)
- 岳辺郷 古川久人 様
(御子息故古川昭彦様)
- 皿山郷 平野静摩 様
(御夫人故平野ヨシノ様)
- 折敷瀬郷 山口キクヨ様
(御主人故山口好美様)
- 湯無田郷 馬場竹志 様
(御母堂故馬場ユクエ様)
- 川内郷 藤本チヅ子様
(御主人故藤本元一様)

以上の方々から本町社会福祉事業資金に寄付していただきました。
それぞれの寄付に対し厚くお礼申し上げます。

収集ボランティアへのご協力(切手・プリペイドカード・はがき)

- 湯無田郷 林歯科医院 様
- 金屋郷 橋口幸子 様
- 田ノ頭郷 山川京子 様
- 長野郷 松永契子 様
- 稗木場郷 林田義夫 様
- 川棚町 コガ生コン 様
- 東京都 松尾トミ子 様

- 波佐見町婦人会 様
- 手芸グループ・花小布 様
- 波佐見高校・立花須麻子 様
- 波佐見町老人クラブ女性部 様
- 波佐見町社会福祉係 様
- 匿名希望 2名 様

いつもたくさんのご協力 ありがとうございます



平成18年度

犬の登録と狂犬病予防接種

次の日程で犬の登録と狂犬病予防接種を行います。犬を飼っている人は必ず受けてください。

期 日	時 間	場 所
5月14日(日)	10：30～11：15	内海産業会館
	11：30～12：00	勤労福祉会館
	13：15～14：15	宿コミュニティセンター
	14：30～15：15	農村環境改善センター
5月15日(月)	10：30～11：00	永尾改善センター
	11：10～11：25	三股郷公民館
	11：40～12：00	小樽改善センター
	13：15～13：30	野々川郷公民館
	13：45～14：20	折敷瀬集落センター
	14：30～15：00	旧町公民館
5月16日(火)	10：30～10：50	下中尾停留所
	11：00～11：15	鬼木改善センター
	11：35～12：00	金屋郷公民館
	13：15～13：45	村木コミュニティセンター
	14：00～14：20	皿山郷公民館
	14：30～15：00	稗木場郷公民館
5月17日(水)	10：30～10：45	田ノ頭郷公民館
	11：00～11：20	川内郷グラウンド
	11：40～12：00	波佐見神社下駐車場
	13：15～13：30	甲長野郷公民館
	13：45～14：00	協和郷公民館
	14：10～14：30	志折郷農機具格納庫

東彼林業研究会が林野庁長官賞を受賞

2月28日～3月1日の2日間にわたり、東京都の国立オリンピック総合センターで開催された全国林業グループコンクール大会において、九州代表として参加し、研究活動について発表をした東彼林業研究会（発表者は楠本和義さん（永尾郷））が林野庁長官賞を受賞しました。

東彼林業研究会は、今まで培った技術や成果を活かし、本格的にハランの産地化を目指されており、今回の受賞はその活動が評価されたものです。

研究会の会員数も結成当時は7名でしたが、今では43名に増員。現在も意欲あふれる新会員を募集しています。



▲研究会代表として発表した楠本和義さん

会長 古達 繁信さん ☎85-7298
事務局 役場農林課 ☎85-2111（代）

波佐見出張所に新救急車



▲出張所に配備された新しい救急車

このほど佐世保東消防署波佐見出張所に新しい救急車が配備されました。

高度な器材も装備され、迅速な救命処置も行いやすくなっています。今後ますますの救命率の向上が期待されます。

Apr 2006

窯業技術センターNEWS

Volume 95

「ユニバーサルデザインの商品開発」セミナーの開催

3月16日（木）に「ユニバーサルデザインの商品開発」というテーマでセミナーを開催しました。これからの時代に必要なテーマということもあって、商品企画担当者やデザイナーの方々など多数の参加がありました。講師には、共用品九州の金本幸喜子先生にお願いして、「共用品」（健常者と障害者が共に使える製品）についてのこれまでの取り組みや、製品開発に関するポイント、今後の可能性について講演をしていただきました。商品の開発に携わっている全ての人々が、日頃何気なく使っている日用生活品の「不便さ」に気づき、誰でも使いやすい「安心・安全」な製品の開発を心がける必要があるというお話しに、参加者も熱心に聞き入っていました。

センターでは、これからもユニバーサルデザインに関する催しを開催する予定です。是非ご参加下さい。

（研究開発科 桐山）



▲研修風景

CRCN

子の名
田中 永田 一瀬
奈々 結婚
奈世 大介 真一
保護者
澄雄 龍宏
住所 永尾郷 湯無田郷
井石郷

お誕生おめでとう

戸籍

(敬称略)

故人の人間愛に満ちた角膜
提供に深く感謝し哀悼の意を
表しますとともに、ご理解ご
協力を賜りましたご遺族の皆
様に厚くお礼申し上げます。

社会福祉協議会の分について
は、4月より20・21ページの『社
協だより』に掲載いたします。

善意の窓



中尾 絵美 善之
山口 宮田 松本 大和
山本 宮田 松本 大和
嘉幸 茜 耕平 絵美
智美 英多 菊平 絵美
長野 千登世 喜久
千登世 喜久 長野 千登世
森 田 杉 本
森 田 杉 本
裕 佳 直哉 智美
祐 直哉 智美
浦 川 杉 本
浦 川 杉 本
永 田 伸 二
永 田 伸 二
須 藤 由 美 子
須 藤 由 美 子
川 口 伸 二
川 口 伸 二
加 茂 伸 二
加 茂 伸 二
大 久 保 友 紀 子
大 久 保 友 紀 子
安 永 美 由 紀
安 永 美 由 紀
太 田 サ ク
太 田 サ ク
野 田 ミ ツ 子
野 田 ミ ツ 子
69 歳 90 歳
69 歳 90 歳
湯無田郷
金屋郷
大村市
折敷瀬郷
佐世保市
長崎市
折敷瀬郷
村木郷
村木郷
神戸市
田ノ頭郷
岳辺田郷
佐賀市
大村市
協和郷
三股郷
乙長野郷

ねくやみ申しあげます

人のうごき	(3月末)
人 口	15,617人 (-40)
男	7,349人
女	8,268人
世帯数	4,727世帯 (+ 6)
転入	103人
転出	146人
出生	13人
死亡	10人
	() は前月比

休 日 当 番 医	4月16日	こうの内科医院(波佐見)	20-7500
	23日	玉川医院(川棚)	82-4126
	29日	いちのせ内科循環器科(波佐見)	85-7770
	30日	青木耳鼻咽喉科医院(川棚)	83-3355
	5月3日	宮崎外科医院(波佐見)	85-2221
	4日	本川医院(川棚)	82-2010
	5日	西の原野中医院(波佐見)	85-3054
	7日	カナザワ内科クリニック(川棚)	83-3727
	14日	八並整形外科医院(波佐見)	85-5775
	21日	にいむら整形外科(川棚)	82-6565
	28日	波佐見病院(波佐見)	85-7021

「戸籍の窓」に掲載する出生、婚姻、死亡は、掲載希望の申出があつたものだけを掲載しています。

インターネット公売を開始！

波佐見町では、多くの人が公売に参加でき、高値での落札が期待できるインターネット公売を始めました。これは町税の滞納整理の一つとして、差し押された財産を公売し滞納税に充て、滞納税額の縮減を図るために行うものです。詳しくはホームページ(<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/hasami/>)をご覧ください。

交通事故発生状況

18年3月末現在(H18.1~)
※()は昨年同時期比

	波佐見町	東彼杵郡内
人傷件数	17 (+ 6)	48 (+ 7)
死者	1 (± 0)	1 (± 0)
傷者	27 (+12)	69 (+10)
物損事故	39 (- 8)	116 (-31)
飲酒	0 (± 0)	2 (+ 1)

お墓のことは何でも
お気軽にご相談下さい



日本陶碑(株)

波佐見町湯無田郷1942
TEL 85-3271
FAX 85-7246

くすり・介護用品・他

配達

8 5 - 7 3 7 2

役場前 しかやま薬店

暮らしのカレンダー

4月13日(木)～5月31日(水)

4月(APRIL)

★・・波佐見町
図書館休館日

SUN(日)	MON(月)	TUE(火)	WED(水)	THU(木)	FRI(金)	SAT(土)
				13	14	15
16	17★ 土用	18	19	20★ 穀雨	21	22
23	24★	25	26	27	28	29★ みどりの日
30						

★・・波佐見町
図書館休館日
●・・絵本読み語り
(10:30～総合文化会館)

5月(MAY)

SUN(日)	MON(月)	TUE(火)	WED(水)	THU(木)	FRI(金)	SAT(土)
	1★	2	3★ 憲法記念日	4★ 国民の休日	5 こどもの日 端午	6 立夏
7	8★ 世界赤十字デー	9	10	11	12 看護の日	13●
14 母の日	15★	16	17	18★	19	20
21 小満	22★	23	24	25	26	27
28	29★	30	31 世界禁煙デー	児童福祉週間(5～11日) 愛鳥週間(10～16日) 行政相談週間(22～28日)		

けんこう

母子手帳交付 5月1日(月) 波佐見町役場 9:30～11:00
5月15日(月) 波佐見町役場 9:30～11:00

乳児健康相談

[H17年10月生] 5月9日(火) 総合文化会館 9:30～10:00受付
[H17年7月生] 5月9日(火) 総合文化会館 13:30～15:00受付
[H18年1月28日～2月18日生] 5月18日(木) 総合文化会館 13:30～14:00受付

3歳児健診

[H14年10月～12月15日生] 5月17日(水) 総合文化会館 13:00～

子育てサークル 5月11日(木) 勤労福祉会館 10:00～

健康相談 5月10日(水) 波佐見町役場 13:00～15:30

献血にご協力を!

5月16日(火)	波佐見町役場	9:00～11:30
	奥川陶器(株)	12:00～13:00
	エレナ波佐見店	14:30～16:30

そうだん

※相談員は変更になる場合があります。

※村川相談員が入る相談日は行政相談も含まれます。

心配ごと相談(水曜：役場相談室、土曜：総合文化会館)

4月19日(水)13:30～16:00 ◎相談員 安武敬子；石橋安幸
22日(土)9:30～11:30 ◎相談員 長崎重信；中村隼夫
26日(水)13:30～16:00 ◎相談員 村川昭次；山崎章三
5月10日(水)13:30～16:00 ◎相談員 村川昭次；長崎重信
17日(水)13:30～16:00 ◎相談員 中村隼夫；石橋安幸
27日(土)9:30～11:30 ◎相談員 村川昭次；中村隼夫
31日(水)13:30～16:00 ◎相談員 山崎章三；安武敬子

年金相談(役場相談室) 10:00～15:00

5月9日(火) ◎相談員 謙早社会保険事務所相談専門員

弁護士相談 ※予約が必要です(町社会福祉協議会 885-2240)

5月13日(土) ◎相談員 斎藤信隆弁護士

行政・人権・心配ごと合同相談(役場相談室) 10:00～16:00

5月24日(水) ◎相談員 村川昭次、山崎章三、峯巣

夜間納税相談(役場相談室ほか) 17:15～20:00

5月10日(水)・5月25日(木) ◎相談員 住民課及び税務課職員

来月の納金(5月)

●水道使用料

●下水道使用料

●軽自動車税

4月の口座振替日は25日です

【基本健診】男性：40～69歳、女性：18～69歳

5月22日(月)	宿コミュニティセンター	8:30～10:30受付 〃
5月23日(火)	農村環境改善センター	8:30～10:30受付 〃
5月24日(水)	農村環境改善センター	8:30～10:30受付 〃
5月25日(木)	永尾構造改善センター 勤労福祉会館	8:30～10:30受付 13:00～14:30受付
5月26日(金)	勤労福祉会館	8:30～10:30受付 〃
5月27日(土)	総合文化会館	8:30～10:30受付 13:00～14:30受付

催し物

ふれあい運動会 4月16日(日)	勤労者体育センター
学童野球連盟会長杯 4月16日(日)	甲辰園グラウンド
高松宮杯軟式野球大会 4月23日(日)	鴻ノ巣グラウンド
近隣学童野球大会 4月23日(日)	甲辰園グラウンド
近接中学校女子ソフトボール大会 4月23日(日)	中学校グラウンド他
波佐見陶器まつり 4月29日(土)～5月5日(金)	やきもの公園
ながさき陶磁展 4月29日(土)～5月5日(金)	陶芸の館
波佐見陶器まつりロードレース大会 4月29日(土)	勤労者体育センター(開会式)
波佐見陶器まつり開幕大会 5月3日(水)	総合文化会館
鴻ノ巣カブ春季テニス大会 5月4日(木)～5月5日(金)	鴻ノ巣公園テニスコート
波佐見陶器まつり弓道大会 5月5日(金)	勤労者体育センター
町グラウンドゴルフ協会親善大会 5月7日(日)	鴻ノ巣グラウンド
町民バドミントン大会 5月14日(日)	勤労者体育センター
天皇杯全日本軟式野球大会 5月21日(日)	鴻ノ巣グラウンド
南小学校運動会 5月21日(日)	南小学校グラウンド
青空天国子供の集い学童野球大会 5月27日(土)	甲辰園グラウンド
青空天国子供の集い 5月28日(日)	中央小学校
高松宮杯軟式野球県大会 5月27日(土)～5月28日(日)	鴻ノ巣グラウンド
町民卓球大会 5月28日(日)	勤労者体育センター